

研究センターニュース第78号

巻頭エッセー

平和を担保して世界の老舗になっていけるように

南医療生協専務理事 成瀬幸雄

私は赤福もちが好物で、物心ついたころからしばしば口にしてきたし、今後も口にし続けると思う。赤福は例の事件があつて長く販売を休止していたが、暫く前に再開となった。最近、名鉄の新名古屋駅改札口前のお店で並んで買った。帰宅して6人家族全員で食べたがやっぱり美味しかった。

私が赤福もちが好物と言うことは先に告白したとおりだが、事件が報道された時、どうでもいいことかもしれないが、心配したことがあった。それはもちそのものではなく、「赤福」がエノキアン協会から名前が消えてしまうのではないかということだった。

エノキアン協会と言うのは、1981年に創立された経済団体で、本部はフランスのパリにある。加入資格は①創業以来200年以上の社史があること、②子孫が今も経営者か役員で活躍していること、③家族が会社のオーナーもしくは筆頭株主であること、④現在も健全経営を維持していることなどが条件で、会員は世界で40社前後。イタリア 16社、フランス12社について、日本とドイツが各4社などが入っている。日本の4社は、栗津温泉の法師、月桂冠、岡谷鋼機、そして赤福。

老舗(しにせ)というのは、古語の「仕似す(しにす)」とか「仕似せる」という、まねるとか、似せるという言葉からきていて、先代のやり方をまねて、長く続いてきたお店ということだろうか。法師は創業が718年(養老年間)というからすごい。ギネスブックにも登録されるくらいの世界最古のホテル企業らしい。行きたいが私はまだ行った事がない。

「エノキアン」という名前は旧約聖書にある、確かにノアの箱舟に乗り込んだひとの名前から取ったはずで、ノアの箱舟が恐ろしい嵐や洪水を乗り切ったことにあやかったのではないだろうか。嵐の後に晴れ間が見えて、虹がかかる。この虹をシンボルにしたのが生協の虹の旗だ。だから、エノキアン協会と生協は旧約聖書のこの部分からシンボルとなるものを取り上げたのだから、私の頭の中では「親戚みたいなもの」という認識があった。

世界中で200年以上の歴史をもつ企業がどれだけ存在するかを調べた人がいる。それによるとドイツは800、オランダは200、中国は9、インドは3、日本は3,000以上で、ダントツで世界一だという。確かに名古屋の老舗をいくつかすぐに数えることができる。なぜ日本には、かくも老舗企業が多いのか。私なりに推測すると(1)日本は長く平和であったこと、(2)特に外国の侵略をほとんど受けなかつたこと、(3)国内「戦争」においては大将格を討てばおしまいというルールを守り、皆殺しとか残虐な行為を選択してこなかつたからだと思う。そういうことは日本の将棋ルールにも反映している。相手の駒を取って、それを自分の陣営で使うというのは日本の特徴で、外国では取って捨てるが一般的らしい。

平和であったこと、平和であること、「敵」でも仲間に取り込んでしまう努力を惜しまない、そうした知恵と実践が老舗企業を世界一たくさん作ってきたと言うのが私の仮説だが、だとするならば日本が世界に誇れるものは、憲法9条と老舗企業と言えなくも無い。私達が参加する、生協や医療生協やNPOが百年も千年も平和の中で活動を続けて、いつの日か必ず世界の老舗にノミネートしていくのではないかと私は思う。平和を担保して世界の老舗になっていけるように、自分のできることからはじめていきたい。

(地域と協同の研究センター理事)



研究センターニュース

特定非営利活動法人
地域と協同の研究センター

レポート 三河地域懇談会 パネルディスカッションより

「CO・OP手作り餃子重大中毒事故」

その後、食の安全・安心のために何をどう改革したか

6月21日(土)に、愛知県安城市の安城産業文化公園デンパークにて、研究センターの三河地域会員の懇談会が36名の参加者で開催されました。三河地域懇談会は4度目の開催です。今回はCO・OP手作り餃子重大中毒事故を受けて、テーマを「農と食」に絞り、学習・交流・懇談をしました。

このニュースではパネルディスカッションで、**東海コーポ事業連合の常務理事:徳升孝司さん**が話された内容をご紹介します。

(要約・文責:伊藤小友美)

何が起きたのか

千葉県において、「CO・OP手作り餃子」を食べた2家族7名の方が吐き気などの症状を訴え、入院する事態になりました。その後の調査により、これらの症状は有機リン系農薬「メタミドホス」による中毒症状であることが判明しました。農薬がどのようなルートで混入したか、日中両国で調査が行われましたが、現在もなお原因は解明されていません。

今回の件においては、通常の農薬の汚染、原料に含まれる残留農薬というレベルではなく、その数十万倍というレベルの農薬の付着・汚染ということになっています。食中毒として極めて特殊な事例という判断です。



日本生協として不十分だったと考える点

1. 事前に昨年10月の段階からいくつかの苦情情報を得ておながら、原因の追求が十分でなかったこと。
 2. 事態への認識が弱く、危機対応が十分でなかったこと。緊急時の対応ということの十分な仕組み、取り組みの準備ができていなかつたこと。
 3. 高濃度の農薬に汚染されていたということで、このような事態を想定した管理体制をとっていなかつたこと。
 4. 従来の品質管理体制では原料偽装を見抜けなかつたこと。
- 以上の4点が、不十分な点として整理されています。

日本生協の現状の商品開発と管理

商品を開発して、事業連合を含めて会員生協に対して卸すという、「開発・卸し」が日本生協連という組織の機能です。

商品設計する時、原材料や仕様の確認をし、初めて生産する時には、立ち会い、確認をしますが、一度製造した以降は、その点検は十分されていないというか、メーカー・問屋さんに任せるというスタイルで、この間、日本生協連の商品は製造・供給されてきました。

商品試作の時以外は、不定期の点検、必要に応じての検査という状況で管理されてきました。

日生協 品質確保改革 4つのポイント

今回の問題を契機に、日生協は次の4つのポイントに基づいて、商品の開発・管理の仕組みを変えます。

1. 商品開発と管理の強化

- ・リスクの要因を考えた管理をします。
- ・製造の委託先についての評価をします。
- ・偽装されやすい原料の調達にあたっての管理をします。

2. 工場点検・物流管理と商品検査の強化

実際は2~3年も点検に行っていないとか、問題があつた時にしか行っていないということが問題になりました。そこで、すべての工場で少なくとも年に一回の点検を実施します。

物流上での問題があつた場合の究明機能を整備し、供給中の商品の点検・検査もします。

3. 苦情への迅速な対応と危害拡大防止

今回、危害を拡大させてしまったということへの反省に基づいて、苦情対応への仕組みを作ります。会員生協と情報システムを整備します。

4. 危機管理体制の強化

「安全管理担当」を新設、全国の生協の危機管理体制との連動強化、広報活動の強化、対策本部体制の強化を図ります。

商品事業以外の強化

消費者・組合員とのコミュニケーションを強めるということで、商品情報をWEB公開します。さまざまなインターネットも含めた学習会等で活用できるような情報提供をすすめます。日本生協連のホームページではこの6月23日から、商品の材料情報が公開されます。商品情報・学習情報・資料等も今後、提供される予定です。

社会システムの整備にむけた取り組みということでは、今回の問題を社会システムとして捉えて、行政に対して、食品テロも視野に入れた社会的システムの整備の要求・要望を会員生協と一緒に発信していきます。

組織体制の見直し

- ・商品担当を30名増員し100名にします。
- ・苦情対応の強化ということで特別担当をつけます。
- ・事故の情報解析をする専門家を用意します。
- ・検査体制を強化するということで検査センターも15名増員して85名体制にします。
- ・特別な工場点検の担当者を15名体制にします。
- ・中国では、今、上海に事務所を構えていますが、青島にも事務所を作り、現地での製造時立ち会いができる体制にします。

東海コープの商品

東海コープは、日本生協連からの商品と情報を受けて、商品供給をしています。

東海コープには、COOP商品・東海コープ商品・栽培自慢と言われる野菜・果物関係の商品・牛肉・鶏肉・豚肉というはぐくみ自慢の商品・お取引先メーカーのみなさんに生協仕様で作っていただく留型商品・一般販売されているNB(ナショナルブランド)商品があります。以上全体をまとめて、東海コープとしては商品供給をしていますので、COOP商品以外の商品についてのこの安全品質をさらに強化する取り組みを今年度すすめているところです。

東海コープの2008年度方針

今回の餃子の問題を踏まえて、それまでに起案し検討していた08年度方針案を、全面的に補強しました。「食の安全確保による信頼回復を最優先に位置付けます。」を最重点に掲げ、食の安全確保にかかわる問題、信頼回復を最優先に位置付け直したというのが事業連合の方針上の改革の一つです。

重要なのは商品クレームの受付と対応、適切な情報開示です。事業連合は品質管理のマネジメントシステムとしてISO9001で運用していますが、マネジメントシステムを活用して商品調達と業務の品質を向上と継続的改善を目指し、業務の見直しをすすめます。

組合員からのお申し出について

昨年の5月と今年の5月で、組合員のみなさんからお申し出いただけた内容が、相当変化をしています。主に、異味・異臭、変色・汚れ、量目・サイズ、容器、表示に関わるご意見、お申し出が急速に増えている状況です。有症のお申し出(ちょっと体調がおかしいとか、お腹がゆるいなど)、匂いが変、穴が開いている、印字がおかしいというご意見がこの2月以降増えております。

改革課題1として、危害情報の日次報告というのを始めました。毎日17時に締めて、東海コープの役員、会員生協の役員のみなさんに、日次で今日起きているなんらかの有症のお申し出、それから過去にお申し出いただいたことへの解決状況について毎日発信しています。

改革課題の2は、「異味・異臭」の確認と解明です。お申し出情報は、現物の確認と検査による検証、完納検査と製品検

査を実施します。理化学検査を含めてするということで、重要情報を見逃さない管理業務の再確立をします。日本生協連は、クレームがあったときに、自らの検査センターで検査管理原因分析するということが昨年まではできておりませんでしたので、東海コープとしては先行してやっていますが、あらためてしっかりとていきます。

改革課題の3は、無店舗事業での対応です。「クレーム管理システム」を運用していますが、あらためて「クレーム管理手順」をルール化し、このデータの蓄積、活用を続けます。組合員のみなさんとのコミュニケーションは必ずしも十分できているわけではありませんので、今回ことをもとにして、しっかりとコミュニケーションがとれる仕組みと、現場のみなさんの知識と能力をあげていくことをすすめるということにしておられます。

また、意見交換の場を、持つ予定です。この7月・8月、現場のみなさんが、組合員のみなさんへの対応をより適切にできるような研修を事業連合として提案していきます。

店舗での対応も大事だと考えています。重要なのは仕組みばかりではなくて、一人一人の職員の感性を磨くこと、これがポイントだと思っています。

フードチェーン

クレームの削減と防止ということで、分析データの提供と、フードチェーンという考え方でマネジメントシステムをもう一回作り直そうということをすすめています。海外製品についての原料の取扱基準をもう一度作り直します。

考え方としては、「フードチェーン」の中で商品の関係者を明確にし、原料の生産、加工、流通、販売、さまざまな段階においてやるべきことをやる、トータル的にそれが適切なのかどうかを確認するということです。取引先作成資料を元に商品部評価を加え、「登録会議」で確認し、登録します。登録後も「人と科学の眼」で検証します。管理システムを導入すると同時に「人の眼」による確認をしていきます。トップの考え方はどうなのか、トップマネジメントはきちんとできているのか、そういう見方も大事だと考えています。

最後に

安全品質をしっかりと事業連合としては確保するということが最優先です。食糧の自給率を上げることや、地産地消の取り組みは、地域の会員生協、組合員のみなさんと一緒にすすめています。

**パネル
報 告**

地域福祉を支える市民協同 パネル（6/14）

「地域福祉を支える市民協同」研究報告会

2007年度行ってきた3回の公開企画で、家族、地域、地域福祉を支える市民協同をテーマに報告。

いただいたみなさんの報告集を発行する準備をすすめています。寄せられた原稿の一部を紹介します。

民生委員活動をとおして知る人々のくらし

佐藤 尚子

○みずしらずの民生委員に語ってくれる人生は？

人に語る人生は、その人がもっとも幸せだったころの話のようで、うれしい。

- ・戦争を生き延びた喜び、焼夷弾の下を生きてきたこと、軍属のタイピストとして働いたこと、空軍に所属しパラシュート練習で飛び降りたこと…を語ってくれる。そこにはその方の誇りや自信を感じ安心する。
- ・貧困のなかで生きる。文字が読めない、書けない女性が二人おいでだ。いつごろにどんな手紙が来るかを覚えてみえ、まだ来ないと心配される。時には手紙をもって何が書いてあるのか、聞きにみえる。新聞を読んだり本を読む楽しさをしらない生活は気のどくに思う。物事はすべて自分の経験と感覚で判断される。“ことばのいじめ”には敏感に反応され、激しく抗議される。時には精神のバランスが崩れ、入院される。
- ・生活保護の中に葬式扶助がある。どの葬儀場にも小さな部屋があり、そこで見送りをする。職員の方が「般若心経」を唱えてくださり、もつていった花を供える。ヘルパーとケアマネの方、私と女性職員で見送った。質素であったが心のこもった見送りができ、救われた思いがした。

名張市の地域福祉計画

有我 恵

パネルの企画を受け、自分の住んでいる名張ではどうなっているかと、疑問に思い調べてみました。私はここで生まれ育ったわけではなく、転勤などでたまたまここに住むようになりました。

名張市は、平成16年に市制が施行されて50周年になりました。大阪からは1時間くらいで来れるところです。昭和50年代に大阪のベットタウンとして住宅開発されました。そこに団塊世代の人たちが移り住み、急激にこのまちが新しい人たちの土地柄となってきた所です。平成18年現在、人口81,748人です。しかし、今ここにきて、団塊世代の子供たちが成長し、再び名張から若い人が出て行き人口は減少

気味です。2015年には、高齢化率が27.8%になっていくとのことです。

市町村の広域合併の話もありましたが、住民投票の結果、反対票が賛成票を上回り、名張市は住民自らでなんとかしようとすることになりました。しかし、名張市の財源はとても厳しく、2010年度には12億円超の不足が生じ、財政破綻に近い状態です。そんななか老人は増えていく、もう行政だけで出来ることではありません。住民投票で単独でまちづくりを進めていくと誓ったのだから、市民の力を発揮して、やらなければいけない。

名張市の地域福祉計画がつくられました。2005年から2009年の5年計画です。この計画は、国の地域福祉計画のモデル地区として指定を受け、市民が参画して、42回にわたって地区懇談会を繰り返し、その声を受けてつくられた計画です。

基本目標は、『「ともに生き、ともに創る、心ふれあう幸せのまち」をめざして』となっています。体制も厳しく、老人ばかりの町になっていく状況のなか、行政や社会福祉協議会の力だけでなく人の力で地域の力にしていく、これを名張方式の幸せづくりといいます。名張方式は、自分たちの町は、自分たちでつくる、住民主体のまちづくり、地域づくりということです。



**パネル
報告**

食と農のパネル

07年度のパネル活動から考える

食と農のパネルでも、2007年度の公開企画で紹介し合った内容を報告集としてまとめ発行する準備をすすめています。報告書に掲載予定のパネル世話人の感想の一部を紹介させていただきます。

食と農のパネルに参加して

森 一代（三重）

昨年の東海交流フォーラム2007の分科会で「食をさえる地域農業と食育の今」と題し、地域農業の現状報告と食育活動の取り組みを発表・交流し合い、そこに参加された方から、「もっとじっくり話し合う場を持ちたい」という声をいただき2007年度は3回のパネルを開催しました。

12月に“ごはんたべよ一會”の研究発表をもとに食卓の変化について意見交流した中からは、予想通り朝食にパン食が増えている、日本人の食の基本と思われる“ご飯と味噌汁”にも変化が表われていました。日本の食卓風景から家族団欒の楽しく、美味しい、みんなで食べる光景は、少なくなっているのかも知れません。

2008年2月には国の農業政策、JAの役割、農地の果たす役割など報告され、グループでの意見交流では日本の自給率低下から、近い将来、食料の確保による戦争が起きるのでは、と危惧される意見もありました。日本の農業を国民みんなで考え、支え合い、地産地消を進め少しでも海外への依存率を減らす努力が必要と感じました。

3月の東海交流フォーラムは今までのまとめの会ということで、「食卓と農業のこれからを考える～現場から見た農と食の“いま”」について意見交流しました。

都市の中で貴重な自然を守りながら農業を続ける難しさ、中山間地で営農組合を作つて豊かな自然を地域の人々と共に守り続ける難しさ、飼料高騰の中で酪農業を続ける厳しさなどの報告から、消費者として出来ることは何か、何かしないではいられない気持ちに駆られました。また食卓調査の報告からはアンケートに答えてているのが、大半が

生協の組合員ということもあるのか、食品選びや栄養バランスに気をつけて、家の調理に努力されていることが解りました。忙しい朝食にも時代

野田農場ホームページより



の変化を感じました。食育の中で個人の意識で食を選択出来る力をつけてほしいと思いました。

食と農パネルの振り返り

内川 博（三河）

年3回の公開パネル企画を通じ、生産現場の方とも交流することで、どういうことが地域で変化をしていっているのか生協から見る地域の視点が少し幅広く見ることができます。

仕事では農地を借りて耕作を試み、ある農家の方の指導で、環境循環型農業栽培を体験しました。具体的に言うと土質、肥料など長年工夫しながら条件を整えてきた結果としての栽培方法です。

今日の耕作放棄地の増大は、そうした生産基盤をほぼ永久的に失うような状況に追い込もうとしています。産物が安全であるための条件は、輸送経路がもっとも短くそれる位置に耕作地が存在し、耕作に従事できる人がいることです。むしろ今や、そういう生産基盤が失われるような現状を、消費者としてどう見るか、改めて考えさせられました。課題は、生産者の協同と利用者との提携を強めることだと思います。

2008年3月以降お米の消費が伸張しているようです。小麦粉等物価の上昇にともない、米が相対的に安くなっているため、今後は米不足が表面化するだろうということです。今まで政府は需給関係で米需要は減少しているということで、今年も減反政策をしようとしています。自給率を支える米を食べよう食育活動と、地域で米の生産を確保する事業は、まわりの消費者をもっとひきつける運動になるだろうと感じています。

委託調査 研究レポート

「不安と安心」

松浦明美さん

第1回委託調査研究の報告のなかから「不安と安心」をテーマに調査研究に取り組まれた松浦明美さんの報告の一部を紹介させていただきます（文責 事務局）。

今私たちの生活は多様な形となり、一人ひとりの生活スタイルがあります。でも、その一人ひとりがくらしていく上で、様々な困難も起きています。その困難は、不安という気持ちになって表れています。人が暮らすうえでどんな困難があるだろう。困難と向き合って、どんな生活を送っているのだろう。何を望んでいるのだろう。何がしたいのだろう。こんな問題意識から、困難を解消に近づけるいろいろなかたちに注目してみました。

私は、人が生活していく上の「生きにくさ」を困難としてみました。そして、“不安から安心へ”的移行、困難を解消に近づけようすること、この動きが「人が人間らしく安心していく」につながるものと思い、不安が安心に変わる気持ちの変化の要因となると考え、私が地域で関わる活動の中から探してみました。

人の困難(生きにくさ)については、地域で行ったアンケート、団塊世代とそれに続く世代のセカンドライフについての意識調査、おしゃべりの場、市民座談会、交流会、市民のつどいなどから読み取り、聞き取りました。

地域で取り組まれている三世代交流やサロン活動からは「人の力」が見えてきました。その力は地域の人たちの「生きにくさ」を解消できる手立ての一つになり、「不安」を「安心」に変える契機を生み出すものを受け止め、こうした事例の中からその経緯を考えました。

人と人をつなぐネットワークづくり ～まちのにぎわい創出活動

何十年か前に、にぎわいがあった○○商店街。そこには人々のくらしがありました。八百屋、さかな屋、洋品店、呉服店、雑貨屋、様々な個人商店が軒を並べ、生活しながら商売の営みがありました。

七夕の飾りがあり、秋葉様には山車を引く祭りがありました。年末大売出しでにぎわう商店街がありました。この商店街のあつたくらしが、何年か前から、休日には家族で車に乗って買い物に出るくらしになってきました。そこ(スーパー)ではすべての物が買えて1日楽しく過ごせます。しかし、そこには人々のくらしはないのではないかでしょうか。

商店街は段々と今までのにぎわいを失っていきました。しかし、今、長寿で単身世帯が多くなり、一人住まいの高齢者

は、郊外のスーパーに買い物に出られません。高齢者に配慮したコンビニ店もお目見えしていますが、まだ一部しかありません。

人が集まって多くの人の手が加えられれば、にぎわいを創り出せるだろう○○商店街。

小牧アートフェスタ上街道～商店街のにぎわい創り～は、そんな中で開催することになりました。

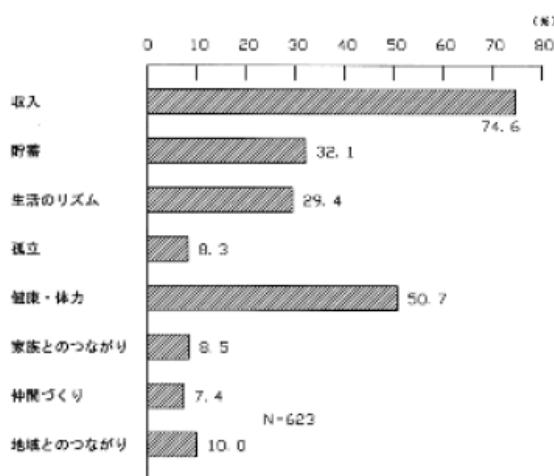
フェスタを開催したのちに、どんな人のつながりができ、どんなつながりの場が創れるようになるか。見えてきた「人の力」で、人の不安(生きにくさ)を解消に近づけ、「安心して暮らせる」を広げていきたいと思います。

「収入」「健康・体力」に不安感

不安の内容は①「収入」②「健康・体力」③「貯蓄」④「生活のリズム」と続きます。とりわけ、「収入」に対し、不安が大きいことが判りました。

(図表6)

図表6 不安の内容



「団塊世代とそれに続く世代のセカンドライフについての意識調査」特定非営利活動法人小牧市民活動ネットワークより

**委託調査
研究レポート**

デイサービス紅梅のワーカーズ食に関わって見えてきたこと

内藤穂波さん

第1回委託調査研究の報告のなかから、内藤穂波さんの報告の一部を紹介させていただきます（文責 事務局）。

デイサービス紅梅（名古屋市昭和区御器所）の食事作りをワーカーズという仕組みで行うことになり、料理教室を開催しながらボランティアの募集もすすめられました。今回、その中で下記のようなテーマで、聞き取り調査を中心とした調査研究が行われました。

- 1) デイサービスを拠点として、昼食に関わることから見えてくること
- 2) 次世代の担い手づくりとしての食の調理実習と学びの場
- 3) 利用者の方から見えてくること
- 4) ワーカーズ、食のメンバーからの関わりについての調査

利用者の方々から見えてくること

～デイの食事がより豊かになるために～

ワーカーズによってつくる食事を利用者さんに食べていたきながら、いろいろなお話を聞くことができました。そこでは、生協がつくる場のこと、伝えていきたい文化のこと、食のこと、そして生き方そのもの等、学ばせていただくたくさんのことがありました。そして学んだことは、また次の献立に活かし、食事作りをすすめています。

私たちは、利用者さんの思いにつながって「おいしい食事を食べたいな」と思う手助けをしたいと調理を行います。

利用者さんに素材を見てもらうこともその一つです。大きな冬瓜を見せた時「昔、ここら辺の畑に転がっていたよ。畑の枕と言っていたよ。」と聞きました。

むかごを出した時は「子供の頃よくおやつで食べたよ。なつかしいね」。山芋のとろろを作った時、擂り鉢を見て「大所帯だったから、大きな擂り鉢でよう手伝った。お父さんが擂って作ったもんだわ。」と話してくれました。

七草は籠にもって春をめでたりもしています。

厨房がすぐそばで、うるさいこともあるかも知れませんが、いい匂いや期待も同時に伝わるのではないでしょうか。

給食サービスやお弁当であつたら、感じられないことかもしれません。生協の食材を家庭でも使って見える方もいて、会話が弾むことや「作り方を聞いておいてヘルパーさんに作ってもらったよ。」それも一緒にお昼のテーブルで吃ることで、どんなものや味が好まれるのか、残したものでは、ど

んなものが好みに合わないのかなど紹介し合い、ワーカーズの月に1度のミーティングで確認しあっています。

こうした経験の中で、体にやさしい食事とは、ご馳走を作るということではなく、食べやすくバランスの取れた調理をするということではないかと考えるようになりました。

おひとり、おひとりの人生に思いいたして

利用者さんは、多くの方が長い戦争の影を引きずってみえます。終戦の玉音放送を聞いた場所は、その人の年齢や人生の時間を指すものです。疎開先で、学校で、または中国で終戦を迎えた人まで様々です。昭和生まれの方は、徵兵を受けずにすんだ方が多いのですが、肉親を戦争で失った方もみえます。そのつらい経験を乗り越え、たくましく生きてこられた方です。戦争はしてはいけない、子や孫が二度とそんな経験をして欲しくないと穏やかな口調で言われるとどんな言葉よりも重みがあります

「お好きなものは何ですか？」の問い合わせるほとんどの声は、「毎日がご馳走だから！」と返ってきます。そんな方たちと大切な時間を過ごす場所がデイサービス紅梅にあります。

玄関に飾ってある写真の素敵な笑顔を見るたび、一人ひとりの方がにこやかに微笑んでいる中で、深いしわは年輪のように綺麗に刻まれているのを感じます。



玉虫色？の「法律」みつけた

(平成20年 5月28日 法律番号 44)

「ねじれ国会」といわれた第169回国会が、2008年6月21日に閉会しました。与党が衆議院・参議院ともに多数で、法律が量産されていたこれまでの国会とは違い、制定された法律数はずいぶん減り、妥協の産物としか思えない妙な法律もでています。一般には、あまり日の目をみることもないと思われる法律を今回は取り上げます。

「介護従事者等の人材確保のための介護従事者等処遇改善に関する法律」が、それです。

介護従事者等の人材確保のための介護従事者等処遇改善に関する法律

政府は、高齢者等が安心して暮らすことのできる社会を実現するために介護従事者等が重要な役割を担っていることにかんがみ、介護を担う優れた人材の確保を図るため、平成二十一年四月一日までに、介護従事者等の賃金水準その他の事情を勘案し、介護従事者等の賃金をはじめとする処遇の改善に資するための施策の在り方にについて検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

理 由

高齢者等が安心して暮らすことのできる社会を実現するために介護従事者等が重要な役割を担っていることにかんがみ、介護を担う優れた人材の確保を図るため、平成二十一年四月一日までに、介護従事者等の賃金水準その他の事情を勘案し、介護従事者等の賃金をはじめとする処遇の改善に資するための施策の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

ごらんのとおり、全1条のシンプルな法律で、条文は法案の提案理由とほぼ同文になっています。介護分野での労働がキツく、給与も低く、離職率は高くて、男性職員が結婚しようと仕事を続けられないといった実情が男性の「寿退職」として語られるなか、国としてもなんとか待遇改善を図り、介護従事者の確保を図るために措置を講じようという趣旨なのですが、この内容で何か改善が図れるとはとてもいえそうにありません。

この法律は、介護保険法及び老人福祉法の一部を改正する法律案とセットで審議、可決されたもので、当初は、野党による共同提案で「介護労働者の人材確保に関する特別措置法案」として提案されていたものが、衆議院厚生労働委員会での審議の結果、撤回され、その代わりに与野党6会派の共同提案により成立したのが、この法律。当初の野党提案では、「厚生労働省令で定めるところにより算出した介護労働者の賃金の見込額の当該事業所における平均額が認定基準額を下回らない」ことを認定基準とし、介護保険の事業所に対し「認定事業所」という認定を市町村長が与え、認定事業所に対しては、市町村が加算介護報酬の支給を行い、その費用は国が負担するとされていました。

こうした措置の適否は、ひとまず置くとしても、何らかの具体的な措置を提案した法案にたいし、可決された法律は、法律とは何かと考え込んでしまうものではないでしょうか。

介護保険の2010年報酬改定の検討が始まろうとするこの時期、国民にとって分かりやすい議論が展開される、現在の介護従事者の現状の改善が図られることを期待したいものです(編集hashimoto)。

I N D E X

卷頭エッセー 「平和を担保して世界の老舗になっていくように」	
南医療生協専務理事 成瀬幸雄	1
三河地域懇談会「COOP手作り餃子重大中毒事件」その後	2-3
パネル報告①地域福祉をささえる市民協同 担い手づくり	4
②食と農のパネル	5
委託調査レポート「不安と安心」 松浦明美さん	6
「デーサービス紅梅のワーカーズ食に関わって見えてきたこと」 内藤穂波さん	7
情報ファイル 玉虫色の「法律」	8

2008年6月25日(偶数月25日発行)

定価200円

(税・送料込み。年会費には購読料が含まれています)

発行 特定非営利活動法人地域と協同の研究センター

代表理事 水野隼人

〒464-0824 名古屋市千種区稻舟通1-39

TEL 052-781-8280 FAX 052-781-8315

E-mail AEL03416@nifty.com

HP http://www.tiki-kyodo.net/